

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	持田製薬株式会社			コード	4534
提出日	2025/6/9	異動（予定）日	2025/6/27		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	園田 智昭	社外取締役	○										○		○			有
2	吉川 恵章	社外取締役	○													○		有
3	小林 麻実	社外取締役	○													○		有
4	田中 早苗	社外取締役	○													○	新任	有
5	和貝 享介	社外監査役	○													○		有
6	鈴木 明子	社外監査役	○	△														有
7	宮田 芳文	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	園田智昭氏は、現在、当社の取引先および寄付先である慶應義塾の教授ですが、取引等の規模・性質に照らして、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断されるため、取引・寄付概要の記載を省略します。	園田智昭氏は、上記項目に該当しますが、左記の理由により、当社とは特別の利害関係がない社外取締役として、独立役員に指定しました。同氏は会計学を専門とする大学教授として豊富な専門知識と経験を有し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映しております。
2	該当事項なし	吉川恵章氏は、上記いずれの項目にも該当せず、当社とは特別の利害関係がない社外取締役であるため独立役員に指定しました。同氏は、総合商社における国内外での豊富な経験と実績、シンクタンク・コンサルティング企業の代表取締役としての経営経験を有し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映しております。
3	該当事項なし	小林麻実氏は、上記いずれの項目にも該当せず、当社とは特別の利害関係がない社外取締役であるため独立役員に指定しました。同氏は、経営戦略コンサルティング企業、グローバル企業を含む事業会社におけるナレッジマネジメント等に関する豊富な経験と実績を有し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映しております。
4	該当事項なし	田中早苗氏は、上記いずれの項目にも該当せず、当社とは特別の利害関係がない社外取締役であるため独立役員に指定しました。同氏は、弁護士として企業法務に精通し、事業会社における社外取締役および社外監査役としての経験に精通し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映することが期待できると判断しております。
5	該当事項なし	和貝享介氏は、上記いずれの項目にも該当せず、当社とは特別の利害関係がない社外監査役であるため独立役員に指定しました。同氏は公認会計士として豊富な専門知識と監査等の経験を有し、経営および監査に関する高い見識を当社の監査に反映しております。
6	鈴木明子氏は、1990年9月から1998年8月まで当社の法務部門において勤務しておりましたが、退職から相当の期間が経過していることから、独立性に影響を及ぼすおそれはないものと判断しています。	鈴木明子氏は、上記項目に該当しますが、左記の理由により、当社とは特別の利害関係がない社外監査役として、独立役員に指定しました。同氏は弁護士として企業法務に精通し、経営に関する高い見識を当社の監査に反映しております。
7	該当事項なし	宮田芳文氏は、上記いずれの項目にも該当せず、当社とは特別の利害関係がない社外監査役であるため独立役員に指定しました。同氏は金融機関等における豊富な経験（経営経験を含む）とともに、他社（製造業）における社外監査役としての経験を有し、経営に関する高い見識を当社の監査に反映しております。

4. 補足説明

【当社の独立性判断基準】 社外取締役については、当社との特別の利害関係がなく、経営、法務その他の専門領域における豊富な知識と経験を有し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映することが期待できると判断する方を選任し、また社外監査役については、当社との特別の利害関係がなく、財務および会計に関する相当程度の知見又は経営、法務その他の専門領域における豊富な知識と経験を有し、経営に関する高い見識を当社の監査に反映することが期待できると判断する方を選任することとしております。
--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。